

香川県 農業・農村基本計画

令和3～7年度

農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくりを目指して



かがやくけん、かがわけん。

香川県

農業の持続的な発展と 活力あふれる農村づくりを目指して



本県は、南に連なる讃岐山脈から緩やかに傾斜した半月形の讃岐平野が広がり、一年を通して日照時間が長く、温暖な瀬戸内海式気候に恵まれています。一方で、古くから少雨に悩まされたものの、先人たちが築き上げた全国一の密度を誇るため池群と、網の目状に張り巡らされた水路に支えられ、農の営みや美しい田園風景が守り継がれてきました。近年では、優れた農業技術と創意工夫によって、収益性が高く、全国に誇れる高品質な農産物が栽培されており、県内はもとより、首都圏や京阪神地域などへ届けられています。

農業者の高齢化や減少、農産物価格の低迷、耕作放棄地の増加など、農業・農村を取り巻く情勢は依然として厳しい反面、脱炭素社会の実現に向けた世界的な潮流を背景に、食料の安定供給のみならず、SDGsや環境への貢献に対する期待も高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、外食・観光・インバウンド需要の減少や家庭需要の拡大、国産志向の高まりといった消費者ニーズの変化が見られるとともに、田園回帰の再評価やリモートワーク・ワーケーションなど新たな働き方の浸透を追い風に、農村への人流が加速するなど、社会・経済構造や人々の価値観も変わりつつあります。

こうした状況や本県独自の特性を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症による影響を反映させるため、策定スケジュールを見直したうえで、令和3年度から5年間にわたって本県農政の基本指針となる「香川県農業・農村基本計画」を新たに策定しました。この計画では、「農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくり」を基本目標に、「儲かる農業の推進」、「豊かな食の提供」、「魅力ある農村の実現」の3つを基本方針としています。従来の重要施策を継続しつつ、環境に配慮した農業の推進、農産物の輸出促進、スマート農業の実装といった時流のテーマにも取り組み、農業者のみならず、県民の皆様や関係機関と協働で、農業・農村の発展に向けた各種施策を展開してまいります。

この計画の策定に当たり、県議会をはじめ、農業・農村審議会、県民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

令和3年10月

香川県知事 浜田 恵造

目次

序章 計画の策定に当たって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	1
3	計画の期間	2
4	計画の進行管理	2

第1章 本県農業・農村の現状

1	担い手	5
2	生産	8
3	生産基盤	10
4	農村	13
5	農政へのニーズ	15
6	全国における本県農業の位置	16

第2章 本県農業・農村を取り巻く環境の変化

1	人口減少・少子高齢社会の到来	19
2	グローバル化の進展	19
3	田園回帰志向の高まり	20
4	ウィズコロナ時代への対応	21
5	SDGsの推進	22
6	デジタル技術・先端技術の進展	22
7	脱炭素化の推進	23
8	頻発化・激甚化する自然災害等のリスクへの備え	23

第3章 農政の基本方向

1 基本目標	25
2 基本方針	26
3 施策展開	29
4 SDGsとの関係	30
5 施策体系	31

第4章 施策の展開方向

展開方向Ⅰ 担い手の確保・育成	36
展開方向Ⅱ 農産物の安定供給	45
展開方向Ⅲ 農産物の需要拡大	65
展開方向Ⅳ 生産性を高める基盤整備	77
展開方向Ⅴ 活力あふれる農村の振興	94

参考資料

指標一覧	103
用語の解説	105
施策とSDGsの関係	113

【写真の紹介】 かがわの農村・ふるさと景観写真コンテスト入賞作品

表紙	第20回最優秀賞「収穫の喜び」
裏表紙（左上）	第17回入選「笑顔で豊作」
裏表紙（右上）	第20回かがわグリーン・ツーリズム賞「田植え体験のファミリー」
裏表紙（左下）	第20回佳作「早乙女」
裏表紙（右下）	第19回かがわグリーン・ツーリズム賞「みかん狩り」
P.28	第11回特別賞「田植えが終って」
P.29（最上段）	第14回特別賞「麦を刈る」
P.29（最下段）	第20回優秀賞「稲刈体験」

序章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本県では、平成28年に「香川県農業・農村基本計画」を策定し、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標として、農業所得の向上や農村と集落の再生・活性化等に取り組んできました。

その結果、次世代を担う新規就農者の一定数の確保や認定農業者の増加に結びつくとともに、担い手の法人化や規模拡大も着実に進展しています。また、ブランド農産物の生産も拡大傾向にあるなど、その成果が少しずつ出てきているところです。

令和2年度に「香川県農業・農村基本計画」の計画期間が終了したことから、これまでの取組みの方向性を引き継ぎながら、農業・農村を取り巻く情勢の変化や県民意識・ニーズ、有識者、県議会をはじめとする県民の皆様からの意見等を踏まえ、令和3年度からの本県農業・農村の目指す姿と施策の方向性を示した計画を策定するものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県農政の基本指針として、県の総合計画である「『みんなで作るせとうち田園都市・香川』実現計画」等との整合性を図りつつ、本県農業・農村の目指す将来像や基本的方向、施策の展開方向を明らかにしたものであり、次のような役割を持ちます。

- (1) 農政に関するすべての分野を対象として、重点的に取り組む施策を明らかにしたものです。
- (2) 農業者に対しては、県の基本的方向を明らかにすることにより、農政に対する理解と主体的かつ積極的な取組みを促進するものです。
- (3) 県民に対しては、農業・農村の役割や食の重要性についての理解を深め、本県農政に対する理解と協力を期待するものです。
- (4) 国との適切な役割分担のもと、本県の実情に即した振興方向と目標を明らかにすることにより、その実現に向けた施策を総合的かつ効率的に推進するものです。
- (5) 基本目標や基本方針等について、農業者、市町、農業協同組合などの関係団体・機関、食品産業界、消費者などと共有し、連携・協力しながら、その実現に取り組むものです。

3 計画の期間

令和3年度から令和7年度（目標年度）までの5か年計画とします。

4 計画の進行管理

この計画の進行管理は、香川県農業・農村審議会において実施します。

基本計画の変遷

S55～S60	香川県新農業計画	活力ある農業・豊かな農村の建設をめざして 香川用水の幹線水路全面開通に伴う、新しい農業への転換
S61～H2	第二次香川県新農業計画	生産性の高い香川型農業の実現と活力あるむらづくり 食料供給の過剰と不足の二重構造の解決、「むら機能」の希薄化への対応
H3～H7	21世紀をめざした香川県農業計画	特色ある香川型農業の確立、やすらぎと活力のあるむらづくり 瀬戸大橋、高松空港、四国横断自動車道の三大プロジェクト整備効果を活用した香川型農業の確立
H8～H12	21世紀香川県農業・農村計画	「魅力とやりがいのある香川型農業の確立」と「活力とやすらぎのあるむらづくり」 国際化の急激な進展や消費者ニーズの多様化に対応した田園都市香川の形成
H13～H17	香川県農業・農村基本計画	「独創性豊かで、多彩な香川型農業の確立」と「みどり豊かで、うるおいと活力のあるむらづくり」 新たな「食料・農業・農村基本法」に基づく農業・農村の振興
H17～H22	香川県農業・農村基本計画 ※社会経済情勢の変化に対応するため1年前倒し	「独創性豊かで、多彩な香川型農業の確立」と「みどり豊かで、うるおいと活力のあるむらづくり」 消費者ニーズに対応した付加価値の高い農産物生産、地域住民がいいきと暮らせる農村社会の創造
H23～H27	香川県農業・農村基本計画	県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現 県民の期待に応える食の安定供給、産業として自立できる農業の実現、魅力ある農村の振興
H28～R2	香川県農業・農村基本計画	農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現 農業の成長産業化、笑顔で暮らせる活力あるむらづくり、県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への貢献